

改正労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

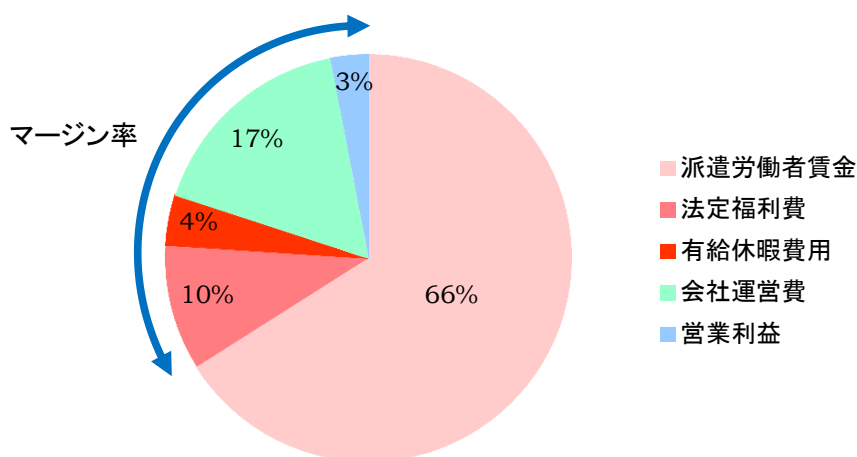
マージン率とは、派遣先から支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた差額の割合のことで、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者の数	派遣先の数	マージン率	派遣料金の平均額 (1日8時間あたりの額)	派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたりの額)
4 人	1 社	33.9 %	19,426 円	12,848 円

2015年12月末現在

派遣料金の内訳



※マージン率に含まれる費用

法定福利費	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料の事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得の賃金
会社運営費	福利厚生費、教育訓練費、事務所費、通信費 等
営業および管理費用	営業スタッフおよび事務管理スタッフの人件費、活動費
営業利益	派遣料金から上記4項目費用を差し引いた利益

■ キャリア形成支援制度に関する事項

◇ キャリア・コンサルティングの相談窓口 総務経理部 (電話番号 0246 - 37 - 2525)

◇ キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金負担
ビジネスマナー・顧客対応	雇入時	Off-JT	派遣元事業主	無償	有給
職種に応じた資格取得支援	1年以上雇用見込者	Off-JT	派遣元事業主	無償	有給
PG研修	1年以上雇用見込者	Off-JT	派遣元事業主	無償	有給
SE研修	入社3年目	Off-JT	派遣元事業主	無償	有給
マネジメント研修	入社5年目	Off-JT	派遣元事業主	無償	有給

■ その他教育訓練に関する事項

登録者教育(派遣概要、マナー教育)

派遣前教育(安全衛生教育)

情報セキュリティおよび個人情報保護教育